

# みやざわ苑 各種災害事象別初動対応

(特別養護老人ホームみやざわ苑・グループホームみやざわ苑合同)

## 「最優先すべきは、ご利用者・職員の人命の保護」

全災害共通	初動対応		指揮命令 (※常にそのときに現場にいる最上級者が指揮)	・最上級者が指揮命令する。(「隊長」ヘルメット) ・最上級者(隊長)の指揮により、次席の者がそれぞれ1階指揮(黄ヘルメット)、2階指揮(黄ヘルメット)を担当し各階を指揮する。
	注意対応		1 長岡市に「大雨洪水警報」	園長・施設長及び各所属管理者は、気象情報を把握、警戒体制
土砂災害・水害	警戒対応	警戒レベル2	2 【刈谷田川】「レベル2 氾濫注意水位」 【隣接地域】 「避難準備・高齢者等避難開始」、「土砂災害警戒情報」	園長は気象状況に応じ、管理者及び施設管理主任に出動指示
			3 【刈谷田川】「レベル3 避難判断水位」 【栃尾地域】 「避難準備・高齢者等避難開始」、「土砂災害警戒情報」	園長から出動指示⇒「災害一斉メール」により連絡 【出動の範囲】 ①管理者(次長以上)②役付者以上③全職員(8時間勤務臨時職員以上) ※災害の状況に応じ、避難準備後、避難行動を開始
	非常対応	警戒レベル4	4 【刈谷田川】「氾濫危険水位、避難勧告」	・直ちに2階へ避難開始  まずエレベーターで避難 → 1階地域交流ホール浸水後は階段で避難  車イスまたはストレッチャーの避難は、1台につき4人以上で対応する
			5 【刈谷田川】「水位堤防天端到達」の恐れ 避難指示 土壌雨量指数基準超過	
			警戒レベル5 大雨特別警報発表	
	避難場所		第1順位	・2階 → (1～2階踊り場まで浸水の際は、屋上へ避難)
	避難経路		第2順位	・状況に応じ、「いずみ苑」、「おおの苑」 別紙「避難経路図」
地震 (避難基準)	初動対応		1 震度5弱以上	長岡市栃尾支所にて栃尾地域の震度を確認⇒園長へ連絡 園長から出動指示⇒「災害一斉メール」により連絡 【出動の範囲】 ①管理者(次長以上)②役付者以上③全職員(8時間勤務臨時職員以上) 各所属管理者(次長以上)は、人的・物的被害を確認し園長に報告 ※火災発生の場合は、直ちに火災発生対応
			2 震度5強以上	長岡市栃尾支所にて栃尾地域の震度を確認⇒園長へ連絡 園長から出動指示⇒「災害一斉メール」により連絡 【出動の範囲】 ①管理者(次長以上)②役付者以上③全職員(8時間勤務臨時職員以上)
			3 避難対応	発生当初 : 各ユニットで待機(落下物や家具の転倒・移動に備える)、状況により各階地域交流ホールへ避難
	避難場所		第1順位	・各ユニットで待機(落下物や家具の転倒・移動に備える)、状況により各階地域交流ホールへ避難
避難経路		第2順位	・状況に応じ「いずみ苑」、「おおの苑」 ・別紙「避難経路図」	
火災 (避難基準)	初動対応		1 火災発生	・確認、119番通報、館内放送伝達、初期消火、安否確認、初動(一次)避難、職員非常伝達
			2 本部設置 (施設長・指揮班・通報連絡教護班)	・避難場所の確定(決定)し避難誘導、消防隊及び救援者に情報提供等
			3 避難対応	・避難誘導及び安否確認、家族連絡
避難経路			・別紙「避難経路図」	
風雪害 (避難基準)	初動対応		1 風雪害発生	・各事業所管理者は、人的物的被害を確認し、施設長へ報告
			2 本部設置等	・情報収集による災害対応の決定
			3 被災対応	・施設長は、被害状況に応じ、避難場所を決定 ・豪雪対応は、除雪、避難経路の確保
各種災害	事業所応援体制			・みやざわ苑が被災した場合は、おおの苑職員が応援にくる。(おおの苑に被害が無い場合)

令和2年6月1日施行